

賃貸借契約に関する覚書（案）

公益財団法人千葉県産業振興センター（以下「甲」という。）と、○○○○○○（以下「乙」という。）とは、甲・乙間において令和〇年〇〇月〇〇日締結のデジタル複合機賃貸借契約書に関し、次のとおり覚書を取り交わすものとする。

（賃貸借期間）

第1条 甲におけるこのデジタル複合機の賃貸借期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日とし、上記賃貸借契約書の契約第4条の規定にかかわらず本覚書が優先し、60ヶ月間継続するものとする。

（途中解約）

第2条 前条に定める期間中に解約する場合は、甲は乙に文書にて申し入れるとともに、令和13年3月31日までの残月数分の賃貸借料を支払うものとする。

（協議）

第3条 この覚書に定めのある事項又は定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この覚書の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

WBGマリブイースト23階

公益財団法人千葉県産業振興センター

理 事 長 富 沢 昇 印

乙 (所在地)

氏 名 印

(名称及び代表者名)